

消費者だより

2021年3月号

占いサイトのトラブルに注意

「無料のつもりで占いサイトを利用したら、鑑定と称するやり取りを占い師と複数回することになり、高額な費用がかかった」「占いサイトに登録したら、大量の迷惑メールが届くようになった」といった相談が増えています。

トラブル事例

- ① 占いサイトに登録すると、占い師を名乗る人から「あなたの生年月日は特殊ですごい守護霊がついている」「あなたは特別に強運の持ち主だ」など、自分だけへの言葉だと思わせるようなメッセージが届く。
- ② 占い師を名乗る人からさまざまな指示(★)が送られてきて、延々とやり取りが続くことでポイント料金や鑑定料の支払いが高額になっていく。

★指示の例

- ・祈りの言葉を唱え、その証しの漢字を一文字ずつ送信する
- ・宝くじの当選したい金額をイメージしながらメッセージを送信する
- ・「今日はいいい日ですね」という言葉を毎日送信する など

消費者へのアドバイス

やめたいと伝えても「最後までやらないと不幸になる」と言われることや、占い師の師匠を名乗る別の人物が登場して、やり取りを継続させられる場合があります。相手の言葉をうのみにせず、自分の意志でやめることが大切です。

また、お試しのつもりで氏名や生年月日を入力したのに会員登録されてしまっていたり、知らないサイトから次々とメールが届いたりすることがあります。

「お試し」や「無料」だからといって、気軽に個人情報を入力しないようにしましょう。

利用する際は十分注意し、困ったことがあれば消費生活センターへ相談してください。



千代田区消費生活センター

☎ 03-5211-4314 (相談専用)

月曜日～金曜日 9時30分～16時00分

(祝日、年末年始を除く)